

報道関係者 各位

令和6年11月8日（金）

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室長 西村 吉隆

指導官 水野 亨

（電話）018（862）6684

「えるぼし」認定企業を新たに決定！ 県内で 16 社目です！

厚生労働省では、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした事業主に対してえるぼし認定を行っております。

このたび、秋田労働局（局長 山本 博之）では、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業として株式会社メンズアキタソーイング（仙北市）を認定しました。今回の認定企業を含め、県内のえるぼし認定企業は16社となりました。

（えるぼし認定基準の評価項目達成状況などは次ページをご参照ください）

☆ 認定企業

株式会社メンズアキタソーイング（仙北市）
業種：製造業（縫製業）



（認定企業からの声）

「女性が多い職場なので、女性が働きやすい環境とは何かを考えた事がきっかけになりました。えるぼしの認定基準に照らし合わせることで、自社の今後の課題を見つけることができました。これからも認定企業として、男女ともに働きやすい職場環境づくりを目指していきます。」

※えるぼし認定基準など、制度の詳細につきましては秋田労働局ホームページをご参照ください

（秋田労働局ホームページ）

[https://jsite.mhlw.go.jp/akita-](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120710.html)

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120710.html](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/_120710.html)



株式会社メンズアキタソーイング

所在地 仙北市田沢湖生保内字武蔵野12-8

代表者 代表取締役 高橋 康一郎

労働者数 57人（男性 9人、女性 48人）



<えるぼし認定基準に係る評価項目の達成状況>

1：採用

直近の事業年度において、以下の①、②の両方に該当すること。

【達成状況】

- ① 通常の労働者に占める女性労働者の割合 **82.4%** > 産業平均値 22.7%
- ② 通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における通常の労働者に占める女性労働者の割合
正社員（製造） **80.9%** > 16.8%

2：継続就業

直近の事業年度において、女性の通常の労働者の平均継続勤務年数が産業平均値以上であること。

女性の平均勤続年数 **22.9年** > 産業平均値 14.7年

3：労働時間等の働き方

労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

【達成状況】

全ての雇用管理区分〔正社員（製造・事務）、パート、実習生〕で各月全て45時間未満

4：管理職比率

直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること。

【達成状況】

管理女性職割合 **100%** > 産業平均値 7.9%

5：多様なキャリアコース

【達成状況】

直近3事業年度のうち、以下について1項目以上の実績を有すること（労働者数300人以下企業）。

- ア 女性の非正社員から正社員への転換（派：雇入れ）⇒なし
- イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換⇒なし
- ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用⇒なし
- エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用⇒**3名**（令和3～5年度）